



行、信用金庫及び信用協同組合の諸制度につきましては、昭和四十三年に基本的な改正が行なわれたところですが、その後における中小企業の業務の国際化の進展、労働力不足に対応する中小企業の資本装備率の上昇、さらには金融サービスに対する社会的要請の多様化など、情勢の変化は著しいものがあり、これに対処いたしました。中小企業金融制度の整備改善を行なうことが必要となつております。

以上の理由から、相互銀行、信用金庫及び信用協同組合の諸制度につきまして、それぞれの法律に所要の改正を行なう必要があると考え、先般、金融制度調査会にはかりましたところ、中小企業金融制度の整備に関する答申を得たのであります。今回の制度改正は、この答申に基づくものであります。

以下、この法律案の内容につきまして、その大要を御説明申し上げます。

第一に、相互銀行法の改正につきましては、相互銀行も外國為替取引を行なうことができるようになるとともに、相互銀行の同一人に対する融資限度を、その銀行の自己資本の額の百分の十に相当する金額から、百分の二十に相当する金額とすることによって取引者の需要に応ずることとしております。

第二に、信用金庫法の改正につきましては、まず、信用金庫の会員資格のうち、資本または出資の額の限度を、中小企業の実態に即し、現行の一億円から二億円に引き上げることとしております。このほか、信用金庫連合会の業務に、会員である信用金庫以外の者からの預金の受け入れ、有価証券の払込金の受け入れ等の取扱い及び公庫等の業務の代理を加えることにより、信用金庫の取引者に対する金融サービスの拡充に資するとともに、同組合会の専任役員の数をふやすこととしております。

第三に、信用協同組合につきましては、中小企業等協同組合法を改正し、信用協同組合等が行なうことができる業務の代理の範囲を拡大して、組

合員等の利便に資することとしておりますほか、あるいは窓口規制等々、各般の金融政策をやつしているのですけれども、一貫して平均発行高において二十を限度として、員外預金を受け入れることができることといたしております。また、これに伴い、協同組合による金融事業に関する法律を改正し、都道府県知事からの要請があった場合には、大蔵大臣も信用協同組合の検査を行なうことがであります。

以上、アフリカ開発基金への参加に伴う措置に関する法律案外一法律案につきまして、その提案の理由と内容を申し述べました。

何とぞ御審議の上、すみやかに御賛同くださいますようお願い申します。

○委員長(藤田正明君) 以上で趣旨説明は終了いたしました。

なお、先ほど御決定をいただきました参考人のうち、本日は、日本銀行総裁佐々木直君の御出席を願っております。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次御発言願います。

○戸田菊雄君 三十分程度でありますから、おおむね五点にしほって質問してまいりたいと思います。

その第一点は、通貨状況についてでありますけれども、最近、非常な異常増発傾向が続いているわけですね。それで、日銀の平均発行高、四十七年、八年の対前年で見ますると、四十七年の十月が二一・九%、十一月は二一・二%、十二月が二三・七%、四十八年一月以降を見ますと、一月が二六・二%、二月が二六%、三月が二七・三%、四月が二七・五%、いわゆる対前年同月比でもつて二〇%以上が三ヵ月以上ないし七ヵ月ぐらいうまっています。

このほか、信用金庫連合会の業務に、会員である

銀行も外國為替取引を行なうことができるようになるとともに、相互銀行の同一人に対する融資限度を、その銀行の自己資本の額の百分の十に相当する金額から、百分の二十に相当する金額とすることによって取引者の需要に応ずることとしております。

第二に、信用金庫法の改正につきましては、まず、信用金庫の会員資格のうち、資本または出資の額の限度を、中小企業の実態に即し、現行の一億円から二億円に引き上げることとしております。このほか、信用金庫連合会の業務に、会員である信用金庫以外の者からの預金の受け入れ、有価証券の払込金の受け入れ等の取扱い及び公庫等の業務の代理を加えることにより、信用金庫の取引者に対する金融サービスの拡充に資するとともに、同組合会の専任役員の数をふやすこととしております。

第三に、信用協同組合につきましては、中小企業等協同組合法を改正し、信用協同組合等が行なうことができる業務の代理の範囲を拡大して、組

歩合の引き上げ、あるいは預金準備率の強化、あるいは窓口規制等々、各般の金融政策をやつしているのですけれども、一貫して平均発行高において

は統騰の傾向にある。これは一体どういうところにあるのか、まず、その辺の見解を総裁から伺いたいをしたい。

○参考人(佐々木直君) ただいま御指摘がありましたが、ようお願い申します。

○参考人(佐々木直君) ただいま御指摘がありま

したように、日本銀行券の流通高は非常にふえておりまして、ごく最近終わりました五月の数字で、も、二七・九という平均発行残高で伸びをいたしました。

○参考人(佐々木直君) ただいま御指摘がありま

したように、日本銀行券の流通高は非常にふえて

おりまして、ごく最近終わりました五月の数字で

のボーナスの支払い金額は相当多額にのぼる見込みでございます。そういう点から考えますと、当面すぐ引き締め政策の効果が現金需要の上に及んでくるということは、あるいは少しおくれるかと

いう感じがいたしますけれども、總体として見まし

した場合に、金融引き締め政策の効果は、やがて

わかるということは、ある

いとこ

とお伺

いをしたい。

○参考人(佐々木直君) ただいま御指摘がありま

したように、日本銀行券の流通高は非常にふえて

おりまして、ごく最近終わりました五月の数字で

おりまして、ごく最近終わりました五月の数字

十七年比で、一月六・八%、二月が七・三%，三月が九%ですね。四月が一〇・一%。この対前年比で卸売り物価を見ますと、一月が七・六%，それから二月が九・二%，三月が一一%ですね、四月になつて一一・四%，一〇%をはるかにえちやう、こういう状況ですね。これは東京都ですけれども、いずれも。こういう状況で、政府が、金融引き締め政策によって、物価を抑制するといふねらいを中心置いてやつてやるんだけれども、一向に物価にも効果が波及しない。だから、これは一般的のこういった金融政策では物価抑制といふものはできないんじゃないか、こういう考えに対してどういう考え方を持っておられるのか、その点をお聞かせいただきたい。

○参考人(佐々木直君) 最近の物価上昇の原因には、海外の原因と国内の原因と二つあるかと思ひます。最近、食料品價格等を中心いたしまして、世界的に非常に物価が上がつております。ロイターの指數によりましても、九〇〇をこすといいます。最近、原材料を海外に仰いでおります日本としては、その影響を相当強く受けていることは事実だと思います。しかしながら、国内におきまして、最近の急激な経済の拡張から需要が増大し、生産もよえてはおりますけれども、そのバランスがやっぱり需要のほうが強いといふことから、これが物価の上昇につながつておると思います。したがいまして、先般来、先ほど申し上げましたように、金融引き締め政策を同時に重ねてきておるのでござりますが、ただいまお話をございました四月二日の公定歩合の引き上げの直後の状況を見ますと、卸売り物価は上旬中〇・一%、中旬中〇・一と、二旬ほど続けてマイナスになりました。ずいぶん長い間続きました上昇が、公定歩合の引き上げによりまして直接的な影響を受けたと見られます。で、これは相当、それまでの物価の上昇の原因の中に、国内における投機的な動きが働いておりました。その投機的なものに対しては、公定歩合の〇・七五という引き

十七年比で、一月六・八%、二月が七・三%，三月が九%ですね。四月が一〇・一%。この対前年比で卸売り物価を見ますと、一月が七・六%，それから二月が九・二%，三月が一一%ですね、四月になつて一一・四%，一〇%をはるかにえちやう、こういう状況ですね。これは東京都ですけれども、いずれも。こういう状況で、政府が、金融引き締め政策によって、物価を抑制するといふねらいを中心置いてやつてやるんだけれども、一向に物価にも効果が波及しない。だから、これは一般的のこういった金融政策では物価抑制といふものはできないんじゃないか、こういう考えに対してどういう考え方を持っておられるのか、その点をお聞かせいただきたい。

○参考人(佐々木直君) 最近の物価上昇の原因には、海外の原因と国内の原因と二つあるかと思ひます。最近、食料品價格等を中心いたしまして、世界的に非常に物価が上がつております。ロイターの指數によりましても、九〇〇をこすといいます。最近、原材料を海外に仰いでおります日本としては、その影響を相当強く受けていることは事実だと思います。しかしながら、国内におきまして、最近の急激な経済の拡張から需要が増大し、生産もよえてはおりますけれども、そのバランスがやっぱり需要のほうが強いといふことから、これが物価の上昇につながつておると思います。したがいまして、先般来、先ほど申し上げましたように、金融引き締め政策を同時に重ねてきておるのでござりますが、ただいまお話をございました四月二日の公定歩合の引き上げの直後の状況を見ますと、卸売り物価は上旬中〇・一%、中旬中〇・一と、二旬ほど続けてマイナスになりました。ずいぶん長い間続きました上昇が、公定歩合の引き上げによりまして直接的な影響を受けたと見られます。で、これは相当、それまでの物価の上昇の原因の中に、国内における投機的な動きが働いておりました。その投機的なものに対しては、公定歩合の〇・七五という引き

上げが心理的な効果を及ぼしたと思っております。しかしながら、残念なことではあります、うねらいを中心置いてやつてやるんだけれども、一向に物価にも効果が波及しない。だから、これは一般的のこういった金融政策では物価抑制といふものはできないんじゃないか、この辺の金融

○参考人(佐々木直君) 非常に抽象的な答弁で、総需要均衡、まあしかし一面、確かにいま言った金融引き締め政策でそういうところに持つていいこうといふ意欲的な問題は考えられるのですけれども、私はやはりもう一つ、個別資金のいわゆる抑制体制といふのは必要ではないだらうか。たとえば商社ですね。投機、買い占め、こういうものが非常に横行して、あるいは株——株は最近やや鎮静化のほうに向かつていると、こう言われているのですけれども、そういう部面がございます。あるいはまだ衰えていない。あるいは自動車なんかは最近は売れ行きがよくて困つているということです。あるいは建築関係等々の各種業種をずっと見

た場合に、やはり一貫して、まだ投機体制といいうものがまだ盛んに行なわれている。こういう部面の金融体制抑制といふものを個別的にびしびしとして、前ほどではございませんけれども、卸売り物価が上昇を見ました。

○参考人(佐々木直君) ここで終需要を抑制することによって、需給の均衡回復をはからなければならない。たとえば鉄の例などを見ますと、鉄の生産などは、前年に比べまして二〇%以上、二五%近く増産になつております。そういう大きな増産があるにもかかわらず鉄の価格が強いということは、需要がいかに前年同期に比べて大幅に増大しているかということを示すものであります。セメントその他につきましても同様な現象がうかがえます。したがいまして、今度、五月の末に公定歩合をさらに追っかけ〇・五上げましたことは、総需要を押えることによりまして需給の均衡をはかる。回復をはかるという目的をはつきり表に出しまして、そこを通じて物価の安定を期待すると、こういうふうな意図をはつきり持つておる次第でございます。今後それがどういうふうな時間的なズレで効果を及ぼしてまいりますか、われわれとしては、なお今後の推移をよく見てまいりたいと、こう考えておるところでございます。

○戸田菊雄君 非常に抽象的な答弁で、総需要均衡、まあしかし一面、確かにいま言った金融引き締め政策でそういうところに持つていいこうといふ意欲的な問題は考えられるのですけれども、私はやはりもう一つ、個別資金のいわゆる抑制体制といふのは必要ではないだらうか。たとえば商社ですね。投機、買い占め、こういうものが非常に横行して、あるいは株——株は最近やや鎮静化のほうに向かつていると、こう言われているのですけれども、そういう部面がございます。あるいはまだ衰えていない。あるいは自動車なんかは最近は売れ行きがよくて困つているということです。あるいは建築関係等々の各種業種をずっと見ました。したがいまして、この二業種につきましては、金融引き締めの影響がすでに相当あ

らわれておるものと見ております。

それから自動車の点でございますが、こういう

全体的な金融引き締めの中におきまして、銀行が

出します消費者ローン、この中に自動車を買う

ローンが入っております。住宅ローンにつきまし

ては、住宅の確保という点から別途の考慮が必要

だと思いますけれども、自動車ローン等の消費者

ローンは、全体の金融引き締め政策の中におきま

して、当然引き締められてしかるべきものだと思

います。ただ、自動車の販売金融につきましては、買い手のほうの、いま申し上げました消費者

ローンのほかに、生産者側で用意しております販

売金融がございます。こちらのほうにつきましては、

のしかたがございまして、これにつきましては、

むしろ自動車の割賦販売の条件につきまして具体

ですか、そういう各生産者ごとのいろいろな金融

ローンは、全体の金融引き締め政策の中にお

しては、まだ四十八年度が始まりまして早々のことでもありますし、今後の景気の推移を見てさらには検討をしていただきたいと思っております。

ローン、こういうものは継続をしていくという御意思、だけれども、それは一面やはり抑制措置も加えなくちゃいかぬだろう、こういう見解に承つたんですけれども、どの程度一体この消費ローンなり、住宅ローンに対して抑制をしていく考えなのか、これはどうですか。

○参考人(佐々木直君)　ただいま私ことばが足りませんでしたが、住宅ローンにつきましては、これを特に押えるということは考えておりませんで、大体最近住宅ローンというのは急速にふえてきておりますので、一一三の増加額ぐらいのものは、やはり引き続いて出すのが適當ではないかと、思っております。

○戸田雅雄君 従来の政府のやり方としては、景  
いうことは、ただいま具体的にはまだちょっと詰  
めておりません。

気が上昇、そうしますと一面では国債を削減する。過日の大蔵大臣の答弁だと、二千三百有余の国債発行削減方式を打ち出している。そういうことになっているわけですけれども、今回は、年度当初の予算においては、一貫してやっぱり景気上昇でありながら、国債の発行も二兆数千億、こういうことになつておるわけですね。これが非常に景気刺激、財政の大型も含めて、たいへんなインフレ促進という状況になつていいんではないか、こういうふうに即断をするわけでありますけれども、したがつて、内容的には、愛知大蔵大臣が主張したように、一貫してやっぱり資源配分重点、それから国債発行の活用、こういうものが財政の根底に置かれて進められている、この姿がはたしていいのかどうか。ですから私たちは、いま予算が成立してわずか一ヶ月ぐらいしか実行しない段階で、直ちに補正を組んで縮小しろと言つても、これは聞き入れられる内容じゃないと

思ひますけれども、これは、しかし、当面いまのインフレ促進状況を考えるならば、どこかの時期で、補正等組んで財政の縮小体制に入つていかなければいけないのではないか、こういうふうに考えるんですけれども、その辺の見解は総裁ほどのようなお考えを持っておりますか。

○参考人(佐々木直君)　ただいま御指摘のありました国債の発行につきましては、いまの段階では、政府は、国債発行による資金の吸収という面に重点を置いて、年度の上半期に発行額をふやすという方法をとつておられる。それはいまの金融情勢から見て、私は適当だと思います。ただ年度間を通じての発行総額をどうするかということは、もう少し今後の経済の動きを見て決定され

しかるべきものだと思います。  
それから、いまの補正の問題は、ただいまの時  
点におきましては、私自身まだ見当がついており  
ません。

○戸田菊雄君　国際収支関係で若干伺つておきた  
いんですけれども、最近の外貨準備高の外貨の減  
少傾向がずっと続けてゐるわけですね。こればや

はり日銀統計で明らかなんですけれど、三月が九億四千二百万ドル程度減少している。それから四月に十二億九千二百万ドル、それから五月で十億ドル、大体合わせて三十二億ドル程度減少している、このようにならうと減つておるわけですけれども、これは從来政府が主張してきたように、貿易収支面で見るなら、輸出入の均衡体制、こういう中でこの外貨準備の減少体制といふものをはかつていくというのが趣旨ではなかつたかと思うんですね。ところが、この外貨準備だけがずっと一方的に減つて、この貿易収支面で見ますると、そういう均衡体制といふものはとられていないのですね。そうなると、何か政治的な判断で、七月に田中さんがアメリカへ行かれますから、いまこの日米貿易関係で非常に過熱状況になつてゐる、そういうものをひとつ話し合いしやすいような、どうかわかりませんが、実質的な数字はそうなつ

ているのですが、そういうにおいてなしとしないですね。だから、この辺の判断を一体ひとつどうお持ちになっているのか、これをひとつお伺いしたい。日本二つ星です、二、三、四、五、六、七、八、九。

それで、これも日銀統計で明らかなんですが、最近非常に輸入物資の物価上昇がやはり――、さっきの物価の問題ちよつと触れようと思ったのですが、これは最近非常に上昇つてはいる。これら十億ドル台に下がるのじやないか、こう思うのですね。

日銀統計で明らかです。大体輸入物資は、一月が一二・九%上昇、それから二月が一一・五%，三月が一三・一%，四月が一一・七%，それから輸出のほうは対前年同月で比較してみまして、一月でプラス一・五、それから二月が一・九%です。三月が一二・八%，それから四月が三・九ですから、輸出のほうは、非常に低い。しかし、輸入のほうは、日本の消費者物価や卸売物価の直上げと司等く

らいの上昇率を見てるんです。これはおそらく国際全体がインフレ促進状況にあるから、それは日本の国内本邦通貨ばかりでない、こう言うから

されませんけれども、いずれにいたしましても、こういう輸入物価の上昇というものがあつて、日本の物価対策からいへば、関税の引き下げその他をやって、何とか値下がりした分だけは、そのまま消費者にメリットがいくような方式を考えなくちやいけない、流通体制を含めて。主張はしているんですけども、この状況じや、全くこれは從来政府が主張してきたような状況には私はいかない、こういう問題についても總裁としては一体どういうお考えを持っておるのか、この辺のことをひとつお伺いしたい。

もう一つは、時間がありませんから、要約をしてお伺いしたいのですけれども、一九七一年八月十五日、ニクソン・ショックのときに、これは国内各企業がたいへんなデメリット体制に迫り込まれて損失をこうむつた、したがつて、差損補償問題をどうするか、いろいろなことがあったんですね。今回のこのドル・ショックの影響について

では、確かにこの輸出関連の中小企業あるいは農業、非鉄金属関係、こういうものに対しては相当な影響を与えておることは間違いありません。しかし、この大企業に対してはいささかも影響を与えてないんですね。それは何かと云うと、一つは、低賃金、それから奇酷な労働条件、それから近代的な工場設備、この改善等々、これでひとつささえていると思うのですね。この部面の改善措置は当面必要だろうと思うのです。

それからもう一つは、世界的な資本主義のインフレ促進という中において、いま非常に進められておるわけですけれども、従来一九七一年のあの状況と、今回のドル・ショック時における世界的な資本主義の景気状況というものは違うと思うの

ですね。非常に各国とも上昇部面向かって好況期に入っている。しかし、インフレは一貫して各国ともやられているわけです。そういうやつばかり特徴的な点がありますけれども、そういうものに

一つはさきえられて、いるのではないだらうか。もう一つは、不景気だと言われる非鉄金属の、そういつこつは、毎トーチ保固付の日本製、こうも

のを持つていいこう、事実上もう海外進出をはかつて  
いるわけです。残されたのは、中小企業と、そ  
れから労働者や、あるいは農業や、こういうもの  
に全体のしわ寄せがきている。しかし、これの底  
上げを私はやらなくちゃいけないかねと思うんですね。  
だから、こういう部面についての政策実行をどう  
いうふうに一体金融面から考えられていったらいい  
のか、この辺をひとつ御見解としてお伺いした  
い。

それから、私の調査でまいりますると、二月十  
四日にフロート制に移行しまして、それで、日本  
の円も、実質的に、実勢相場は大体二月の末現在  
でもつて二百六十五円、一六・二一%と実質的に  
切り上げられた。これがおそらくナイロビ総会会  
に、愛知大臣は、その辺までにはこの固定相場制  
を復活するだろうと、こういうことを言われて  
おったのですが、おそらく私は不可能だろうと思  
う、いまの状況からいえば、固定相場制復帰とい

うものは。しかし、そういう状況の中で、ますます私は、あの円切り上げの割合といふものはもつとふえてくるんじやないか。たとえば二百五十五円程度まで、言つてみれば、二〇%以上の円切り上げ体制といふものに追い込まれる。こういうふうに考へるんですけども、その辺の見通しについて、ひとつ御見解を伺いたいと思う。  
それからもう一つは、ナサの新聞にもちょっと

出でおりましたけれども、ゴールドランチュ、いわゆるEC通貨体制に対し、金の相場がべらぼうに値上がりしているんですね。百二十五ドルないし六ドルくらいまで値上がりしている。当時三十八ドルくらいでおったのが、ここ一年有半でもうとにかく三倍以上ないし四倍、ここまで金相場というものを引き上げておる。それが円に対しましても相当影響がくるんではないだろかと、こういうふうに考えるんですけれども、それらの内容についてどういう判断をお持ちですか。

国のフロート移行ということになると、小倉状態を引きかけといったしまして、そういう特殊な状態がほどけてきた、それが逆に直されてきた。その点で、輸出は落ち、また海外からの一般的な受け取りは減少し、輸入はふえ、海外に対する支払いもふえるという形で、今度の外貨準備の減少が出てきました。と思います。

そのまゝありますのは、最近の日本のハラハ

○参考人(佐々木直君) 第一点は、外貨準備の減少の状況、事情につきましての御説明でござりますが、ただいま御指摘がありましたように、三ヶ月間で三十二億ドルの外貨準備が減少いたしております。四月の始業で、季節調整済みの貿易収支

の黒字がなお四億ドルもあるわけございまして、そういう点から考えますと、こういうような大幅な外貨準備の減少は異様に感ぜられます。

これがどうやらことの二月にかけて、国際通貨情勢の不安定から、日本の業界——それから外貨の、対日取引をする人々もそうであつたかと思いますが、日本の立場からいいますと、輸出急ぎ、輸入の繰り延べ、これは、一般的に申しますと、海外から受け取るものは早く受け取り、払うものはできるだけおそく払う、これは専門家のことばではリーズ・アンド・ラシングズと呼んでおりますけれども、それが意外に大規模に行なわれたのではないか。それが、二月から三月にかけての国際通貨の変動、それから、それに伴いました主要

国のフロート移行ということになると、小康状態を乞ひかけといったしまして、そういう特殊な状態がほどけてきた、それが逆に直されてきた。その点で、輸出は落ち、また海外からの一般的な受け取りは減少し、輸入はふえ、海外に対する支払いもふえるという形で、今度の外貨準備の減少が出てきました。

そのほかにありますのは、最近の日本のいろいろ企業の立場もござりますし、それから外国から資金需要もありまして、本邦資本の長期投資、これが増加してきております。の中には、ユーロドラー・マーク等で外貨を調達して貸しておるものもございますので、表面的に、長期資本の流出が増大しているほどの影響は実態的にはございませんけれども、この両者が外貨準備の減少の理由になつておると思います。したがいまして、貿易収支の黒字がまだ四億ドルあるわけござりますので、ここで完全に黒字基調が直つたと見ますのに、そういう特殊な事情を考えますと、もう少し時間がかかるのではないかうか、こういうふうに思われます。ただ、アメリカとの貿易収支につきまして、黒字幅が非常に大幅に減つておることは、これは事実でございます。

それから次は、輸入品の価格が、当然これだけの大額な円の切り上げがあつた後において、それが低落して、国内の物価の上昇に鎮静の役割りを果たすべきである。その点は、確かに、われわれとしても非常に期待しておつたんでございますが、現実には、主要な日本の輸入品の海外価格があまりに急速に上昇しましたために、それが消されてしまいます。この点は、しかし、各国の中央銀行でもいろいろ私ども話し合つておりますが、どうも、為替相場の変更が物価の引き下げに具体的に役立つということはなかなか現実に期待しにくい例が多いようございまして、ドイツなどは、数回にわたりますマルクの切り上げによつても、やはり輸入品の価格はあまり下がつておらない。向こうが上げてくるということが事実のようございま

それから、第二次の円の切り上げが、日本の国内にどういう影響を及ぼしたかという点がござりますが、確かに、ちょっとお話をございましたように、最初のとき、第一次に比べますと、第二次の受け取り方は非常に冷静であったということが申し上げられるかと思います。たとえば新潟県の燕の洋食器の例でございますが、これは、第一次のときには、一時、全く壊滅的な影響を受けるんじゃないかと言つておりますが、非常に苦労をして立ち直りましたが、第二次の場合には、そのときの経験を生かしまして、いろいろ、高級品への転換等々で、相当うまく切り抜けております。それと、もう一つは、先ほど指摘がありましたが、ようやく、海外におけるインフレ傾向から、海外の物価高、そのため、日本の輸出品価格を向こうの通貨建てで上げることがわりあいに楽になりました。ですから、円の手取りの面ではあまり見えませんけれども、外貨手取りをふやすことによりまして円の手取りの減少を防いで、それによって企業としてのむずかしいところを切り抜けた、こういう点がございます。ただ、クリスマス電球のような、もうとうてい競争になりませんものは、国内の仕事に切りかえた。そういうことで今度の打撃をどうやら切り抜けてきておるよう見ております。

それから、最後の金の問題でございますが、最近のドルの信用の動搖、これから起ります国際通貨の問題の特徴は、投機的な資金が特定の通貨に向かいませんで、金に向かっているということが特徴でございます。特定の通貨に向かいましたとえばことしの二月のような場合には、マルクがたいへん買われてドルが売られたわけでございますが、その後にきめられました変動相場制、これの——変動相場制には、いい面も悪い面もあると思いますけれども、そのいい面が今度の動搖でござるが発揮されて、要するに、投機をする者にとっては、相場がどう動くか見当がつかないという変動相場制は、なかなか投機がしにくいという面があつたようでございます。それで、そういう資金が世界市場に向かっておるのが現状でございます。

ところが、金の取引量というのは非常に限られておりますし、そこにまとまつた金が入りますと、非常に値が飛ぶわけでございます。そういうことで、最近の全く意外な金価格の上昇になつておると思いますが、いまの状況では、各国とも、金とそれぞれの国の通貨とを直接には結びつけておりませんので、この動きが非常に大きくなつてしまふけれども、それが直ちに各国通貨に直接的な影響を及ぼすという事態ではない。ただ、私どもの心配しておりますのは、こういう特定の物資ではありますけれども、そういうものの値段が非常に大幅に上がるということ、またそれに非常にスペキュレーションが伴つているということは、世界的な商品価格に対して心理的な悪影響がある。その点はわれわれとしては警戒しなければいかぬのではないか、こう考えておるのでござります。

○竹田四郎君 五月の三十日に公定歩合の引き上げが行なわれたわけです。六月の十六日から第三次の預金準備率の引き上げが行なわれるということをおきめになつたわけですが、こうした情勢の中で、本年度の下半期の景気動向というものは一体どうなるのか。この公定歩合の引き上げの前後の総裁の記者会見の談話等では、下期においても相変わらず強い景気の上昇場面というものが出てくるだろう、こういうお話をだつたわけですが、今度の金融引き締め政策、これによつてどう変わっていくのか、その辺のお話を承りたいと思います。

○参考人(佐々木直君) ことしの一月と三月に準備率の引き上げをいたしました。そのころは、先ほどもちよつと申し上げたのであります、国際通貨の問題がだいぶござつたしておりますし、思い切った金融引き締め政策がそれなかつたのでございましたが、それが一段落いたしましたので、四月の初めに公定歩合の〇・七五の引き上げを実行いたしました。そのころにすでに、さういう強い引き締めをいたしましたと、やはりあのころ使われたことばでございますが、景気のオーバーキルになる、それで下半期には景気がスローダウンするのではなかかという意見がずいぶんございました。とこ

るが、その四月の初めの公定歩合の引き上げ後の推移を見ますと、先ほども申し上げましたけれども、一時卸売り物価がちょっと足踏みをした程度で、物価は依然として上がっておりますし、しかも、その後の企業の、たとえば収益がいいということ等々もございまして、五月に入りましてから日本銀行で実行いたしました大企業並びに中小企業の景気の観測、経済観測、その数字をまとめたところが、五月十日現在で、将来に対しても非常に強気の見込みでございました。それは売り上げにつきましても、生産につきましても、それからまた設備投資につきましても、相当今後増大するという見込みが出ております。したがいまして私どもは、四月の初めのそういう引き締め政策後約一ヵ月余りたつてこういう判断が行なわれているということは、経済の先行きが相当強い力を持つてのぼっていくことのあらわれであるといふふうに考えましたので、五月の末の第二回目の公定歩合の引き上げ並びに第三回目の準備率の引き上げを実行したわけでございます。したがいまして、私どもいたしましては、日本の経済は少なくとも年内は相当な勢いで上昇するものと思っております。しかしながら、今まで、昨年の暮れからことしの初めにかけましての実質経済成長率が一五%をこえておる現状でございますから、これはどうしても下げなければならぬ。そういう必要のためには、やはり景気の上昇の早さが今後ある程度ロードダウンすることはぜひなければならないわけでございます。それはこのたびの政策のねらいでもあるわけでございますから、いまと全く同じ勢いで上昇することは考えておりません。その効果が先ほどもどれくらいの時間かかるかというお話をございましたけれども、おそらくどの秋ぐらいからは経済成長率は一時現在よりはスローダウンするものと、こういうふうに期待をしておるものでございます。

○参考人(佐々木直君) 予想されておりますか。大体總裁はどのくらいのスピードをありました。

○参考人(佐々木直君) スピードと申しますと

○竹田四郎君 その成長率ですね。

○参考人(佐々木直君) 率。

○竹田四郎君 率で大体どのくらいを想定されておるか。

○参考人(佐々木直君) 落ちつくところは、たとえば年度間といたしましては一一、一二%ぐらいの

○竹田四郎君 今度の公定歩合の引き上げ、あるところへ落ちついでほしいと思います。

いに迷情の町を、おじいちゃんがお話をすると、全体的な景気の行き過ぎ、景気の強気の上昇を全体として抑えるというようなお

話であつたわけでありますけれども、今度の、先ほどの戸田委員に対する御答弁の中にも、金融政

策というものは重点を限つて、その重点に向けてやつていく必要がある、こういうお話をあつたよ

うに承っているわけですが、今度の引き締めの重点といいますか、それは一体どこを重点に

するんですか、いろいろあらうと思ふ

あるいは生産の問題もあるでしょうし、いろいろな目的というものが当然その中にあると思うわけ

ですが、もう少しきめこまかに考えてみますと、  
一体どの部面に対して金融引き締めの効果が最も

あらわれることを望んでおられるか、こういう少しきめこまかい点で御説明いただきたいと思いま

○参考人(佐々木直君) 先ほどの御質問に対する  
私の答弁は、実は個別的な規制、そういうものを

どういうふうにしてやっていくかという御質問に  
対してお答えしたわけでございまして、したがい  
まして、そのときには消費者金融と不動産業者に  
対する金融につきましては、個別的な業種別の規

制をやつております。その業種別規制といふのは、あまりいろいろの業種をたくさんやりますことは、実際のやり方としてはなかなかむずかしい、こういうふうな御説明をいたしたわけでございまが、金融政策、今回の引き締め政策の重点ということです。ざいますと、これはやはり総需要の中、企業の投資需要に一番重点を置いて引き締めるべき性質のものと思います。この企業の投資の中には、企業の設備投資需要と企業の在庫投資需要と二つございますが、この両者とともに押えていくということが、この金融引き締めの重点と申すべきだと思います。

○竹田四郎君 企業を重点に押えていくというお話を、その点はよくわかつたわけですが、どうも総裁の意見であるのか、あるいはマスコミがつてにそれを言つているのか、あるいは政府筋の話なのか、私よくわかりませんけれども、どうも最近の金融引き締めのねらいというのは、消費者を対象に、消費者、たとえば先ほどのお話の中にもボーナスがないへん出るとか、あるいは新聞によつては、ことしの賃上げが二〇%近い大幅な賃上げであるので、消費景気というものが非常に大きくなつてくるだろう。したがつて、百貨店の売り上げもそういうところにあらわれてくるのではないか、こういうような論説というものが盛んに出ております。いまのお話のような、企業の設備投資あるいは在庫投資という、私もそれが筋であろうと思います。しかし、どうも横へ、金融引き締め政策が全体として総裁の一一番との意見とは別に、どうもその方向に新聞もその方向で書き、末端の銀行もそういう方向をとつておるような感じを私いろいろあちらこちらで末端であつて感じを受けるわけです。どうもそういう方向にいくのではないかというような気がするんですが、その点について総裁としてどういうふうにお考えですか。

政策というものがどういう効果を持つかと考えました。すると、消費者に対しても直接的な影響というものは、金融政策はなかなか及ばない性格のものだと思います。たとえば、たまに例におとりになりましたが、ボーナスは、結局基準になります賃金と、それに対して何ヵ月出すかということがきまりますと、それほど思います。ただ、今まで引き締めをやりましたときには、影響として具体的に出ましたのは、たとえば十万円のボーナスを払いますのに、それを二度払いにするとか、それから一時社内預金にとめておいて、あとしばらくたってから払い戻させるとか、そういう金繰り上の影響は引き締めによって出たことはございますが、総額が金融引き締め政策によって直接に影響を受けるという例はありませんでした。したがいまして、私どももそういう今までの経験から考えまして、金融引き締め政策の重点というのは、やはり企業の投資態度に影響を及ぼすべき性質のものであり、全体としての経済の伸びがある程度落ちつくことによって、たとえばボーナスの率が変わってくるとかということは、間接的にある程度時間をかけて起る問題だと、直接的な金融政策のねらいにはなり得ないというふうに考えます。

なりますと、二千万円借りるという人はほとんどない。せいぜい四、五百万円程度しか借りてないというのが実態です。さらに、きょうも私ある人知りませんが、あるとすると、そんなものは預金じやないよということで相手にしないわけですね。こういう実態があるわけです。あるいは銀行に住宅ローンの申し込みに行けば、これは住宅専門の金利の高い金融会社にあっせんをする。こういうようなことで、実際に住宅ローンということで、金を借りれる人は、セカンドハウスをつくるための金を借りる。これは借りれる。ところが、実際に住宅に困った人が住宅ローンを利用しようと、竹田さん、住宅ローンというのはセカンドハウスを買うためのローンなのかという質問を私は受けました。そんなはずはない、そんなはずはないと言つたつても、セカンドハウスを持てる人は金を貸してくれる、それだけの担保能力もあるでしょうし、あるいは返済する能力もあると見られる。ところが、一般庶民の、住宅をほしい、何とかして貯金を積み立てて、そして住宅を持とうとするときには、土地も木材も上がっちゃって、実際手が届かない。そういう人には住宅ローンの利用というものはほとんどできないというのが実態ですよ。これは総裁御存じだろうと思うんです。だから総裁が、具体的に住宅ローンについては増額、これは特に縮小はしないと言つても、現実の一一番末端においては、住宅ローンというのは縮小してしまってるんですよ。これは一体日銀が、銀行関係が悪いのか、大蔵省が悪いのか、私どものが悪いのかよくわかりませんけれども、現実にはもう、銀行の末端は違うんです。この辺はどうお考えですか。どこに責任があると思いますか。

〔理事土屋義彦君退席、委員長着席〕  
○参考人(佐々木直君) 私は、住宅ローンの増加額が落ちているという事実はまだはつきり確かめておりません。総体として、いまの金融政策の考え方からいいますと、住宅ローンでも、どんどんどんどんふえていくことでは、建設資材あるいは建設のための労力とのバランスがあまりこわれますから、これもほどにしてほしいということは申したことがあります。しかし、私は、一一三の増加額より四一六の増加額のほうが落ちているという事実はまだはつきり握っておりませ

ただ、この責任がどこにあるかということでおざいますけれども、各金融機関の貸し出しの実額を幾らにするというような具体的な数字による統制はいまやつておりますんで、われわれとしては、いわゆるモーラルスエージョンと申しますが、こういうふうにしてほしいという程度のことしか申されない現状でございまして、したがって、責任がどこにあるかということにつきましては、そういう体制になつておらないということが事実であるということだと思います。

程度落ちても、あるいは上へかっても、現実にはその内容が違うんですね。セカンドハウス、サードハウスを持つ人は住宅ローンをどんどん利用できる。ほんとうに住宅が狭苦しいところは、少し広いところに移ろうという人には、住宅ローンが利用できない。利用できても、ごくわずかだ。それでも、土地を買つたり、家を建てたりする金額は手に入らない。こういうことなんですね。これは銀行局長、どこに責任があるんですか、こういうやり方をするのは。銀行局がそういう指導をしていいるんですか。あるいはそういうことを知つていても、銀行局はそれを注意をしないというのか。一体、どこにこの問題の監督責任といいますか、指導責任というものがあるんですか。これはひとつ

答えがございましたよう、まず、現在の金融引き締め政策は、総量としての量を調整していく。そしてその重点が企業の設備投資を押えていく。こういう体制の中で、住宅金融、特に住宅ローンについては、できるだけ配慮を加えてほしいというのが現在の指導の大まかな方針でございます。で、その場合に、特に私のほうの大蔵からも、たびたび金融関係にも機会あることに話しておりますが、セカンドハウスであるとか、あるいは不要不急のローンをできるだけ押えて、真に必要な住宅ローンにしてほしい、こういうようなことで指導はいたしております。

ただ、具体的に、幾らの金額を、どういう条件で貸すかということは、現在の体制では、金融の自主的な判断に待っているということございます。ただ、政府金融機関として、住宅金融公庫などを利用していただく方には、できるだけ広く利用していただくという意味から、限度などが設けられておりますけれども、あるいは金利も指導しておりますが、いわば、民間金融機関の場合でございますと、これを画一的に扱うということはなかなか、やつても事実上はむずかしい話でございますし、またやること自身がいいかどうかということについては、幾多の問題もあるうかと思います。

ただ、今後の住宅ローンのあり方については、現在、金融制度調査会住宅金融部会、そういう住宅ローンに向けられるべき資金ができるだけ長期的な角度から確保していく、そういうものの量がふえていくというためには、いかにあるべきかと、いうことをいろいろ研究しているというのが実情でございます。

○竹田四郎君 銀行局長、あなたのその御答弁じゃ私は満足しないですよ。結局、余裕のある者は幾らでも建てる、幾らでもいいと。一番苦的な手は打たれつあるんだけれども、これじやんでいるところに、何ら行かないわけですよ。いま金融政策を引き締めると、こう言つて、そういう手は打たれつあるんだけれども、これじやんでいるところに、何ら行かないわけですよ。

大きいに違つたものになつてゐる。適時適切なところに金融政策の手が及んでいかない、あるいは国の政策の手が及んでいない。これはそのままに放置されるということは、ますますもって銀行の態度、こういうものに対する批判、というものはますます高まるわけですね。いま申しました、五十万円は預金ではない、こう言う銀行の支店長に、その人はたいへん食つてかかつてゐるんです。預金をほしいときには、十万円でも幾らでもありがとうございましたということで預金を預かるくせに、金を貸すときには、その人の預金が五十万円ぐらい預金じやないと、貸す態度を全然見せない。こういうような銀行政が統けられているとということは、私はまことに残念だ。もう一回答弁を私は求めざるを得ないし、いまお答えができるければ、そうした形の銀行政といふものを私は是正してもらわなければ困ると思う。これは次官どうですか。政務次官に聞きます。

常な増産ができる状況にもないとすれば、どつかるセクションで、物の需給でそういういたものはあ

ほんとうに幸せになるんではないかと、そういう点で私はやっぱり根本的にいろいろ考え方直す面が多いように考えます。

○竹田四郎君 時間がなくなるからこればかり論じてはいけませんけれども、日銀総裁は、住宅ローンは締めるつもりないと言っているんですよ。しかし、現実には締めないでしょう。しかし、現実には締めているんですよ、下では。私はそれを問題にしているんです。それに対してあなたは余分にそらしたようなことを言って、住宅政策を、住宅融資を、あるいは住宅建築を、資材がないから締めることもあるよ。それは金融政策なり、国の政策が、住宅建築を締めるという方針であるならないですよ。そうじやないんですよ。住宅ローンは同じようにやっていくんだと、こう言っているのに、現実に下では締まっているわけですよ。だから、私はけしからぬと言つていいんです。

○政府委員(山本敏三郎君) これは、金融機関を国家管理してない限り、強制力ではなかなかできない。事実上資金需給が非常に苦しいときになりますと、銀行はそういう場合があり得ると思うのです。それはいまのところでは、やっぱり大臣なり局長から通達を出したり、あるいは金融機関に協力を求めるというやり方以上には、事実上なかなかできないんじゃないかと思います。資金が余っているときならどんどん出すでしようけれども、日銀のほうできゅんぎゅん締めてきますと、銀行の選択としては、従来の取引関係とか、そういったものを重視するというのは、それはもう行政でなく協力してもらうという手以上には、現状では出れないんじゃないかと、できるだけ行政的な配慮をするということに尽きると思いま

す。○竹田四郎君 それなら、自動車の問題だって、何の問題だって同じですよ、そんなこと言うなら、冗談じゃないですよ。そんな答えでござまさ

れちゃかなわんですよ。

○政府委員(山本敏三郎君) ごまかしてない。

○竹田四郎君 ごまかしては、そんなもの。金融政策は、住宅ローンについては、これは今までどおりだとこう言つておるであります。それを下のほうの銀行の立場にあんたがなって、銀行といふのも国家管理じゃないからと、そんなことは言つていいわけじやないですか。そんなことであるならば、何も金融引き締めなんてわざわざと、住宅ローンには関係ございませんなどと、そんなことは言つては、ここにおいては、強者が強く、弱者が常に弱いという形しかないじやないですか。そんなばかなことないですよ、いまの世の中で。金があるやつはそれじや何だつてかってなことができるということじやないです。

○政府委員(山本敏三郎君) それは、たとえば大企業の金融を引き締めていったときに、それが中企業に波及するという場合、望ましいことではないけれども、あり得るわけです。金というのは、条目がついてないわけですから、どうしたってどこかで締めていきますと、そのしわがあちらこちらへ寄つていくといふことは、現実の問題として私は避け得ないとい思います。そこで、金融機関に向かって、できるだけ竹田先生のおっしゃるようになります。こうしたことでも、一体六月十六日よりなぜもと前にこれをやらないのか。ほんとうに金融引き締める必要があるならば、これは早いほうが私はいいと思う。何で六月十六日に、しかも〇・二五%という一まあまりたいしたことは私はないと思うのです。総額でせいぜい二千億が二千五百億ぐらいの縮小になると思うのです。どうして六月十六日に〇・二五%という形で、その率で上げたのか、その辺の根拠を御説明いただきたい。

○参考人(佐々木直君) いまの御指摘の問題は、実は四兆四千億という多額の外為会計の払い超過があった四十六年度において、なぜ資金を吸収しなかつたかという問問がますますあると思ひます。そのときには、実は為替相場というものをできるだけ安定して維持して、國の貿易の障害を起こさなかつたかといふ問題がますますあると思ひます。そのときには、実は為替相場というものをできるだけ上げ超も加わりまして六月、七月、八月の三ヵ月間で、三兆円をこえる資金の引き揚げがあるわけでございます。三兆円の不足を来たす金融市場を目の前にしておりますので、今度の準備率の引

とつ大蔵省なり、銀行局なりとやつていくつもりです。

そこで、総裁にお聞きするのですが、預金準備率を〇・二五%今度上げたわけです。私ども去年のこの大蔵委員会で、預金準備率を二〇%ぐらいの最高限度額をきめるために去年法律通したわけです。ところが、去年法律を通したことがちつとも預金準備率を引き上げるという形で行なわれないわけですね。私どもは去年大蔵省の説明聞くと、四兆四千億もドルが入ってきて、円が散布される心配があるから一〇%じやだめなんだ、二〇%の最高限度額にしなければどんなんことになるかわからぬ、こういう説明を聞きました。ところが、今度やつておりますところの預金準備率、これ最も預金準備率の〇・二五%も、日銀はお義理で上げました。一向に金融引き締めの役にこの預金準備率というものが大幅に役立っているとは私は思つていません。一兆円をこえる預金であります。まあ、ある雑誌によると、今度の預金準備率の〇・二五%も、日銀はお義理で上げたという評論もあります。これは評論ですからま

ないわけです。まあ、ある雑誌によると、今度の預金準備率の〇・二五%も、日銀はお義理で上げたという評論もあります。これは評論ですからま

いです。こうしたことでも、一体六月十六日よりも二〇%といつても、まあまりたいしたことは私はないと思うのです。総額でせいぜい二千億が二千五百億ぐらいの縮小になると思うのです。そのしわの寄せ方を、預金サイドを無視しないようにしてくださいといふことを、金融機関に協力を求めると、いつ形以外に出ようはないのじやないかと思います。

○竹田四郎君 非常に不満足です、そういうことです。ここでだけそんなことを言つたって、下じややつていいのだ。どんでもないですよ。大蔵省の威令全然行なわれていいじやないですか。まあ、その問題は、また次の機会に私はやりたいと思うのです。きょうはせつからく総裁がお見えになつてゐるんですから、それはあとでゆっくりひ

たわけでございますが、金融引き締め、財政の引き締め、そういうようなことによりまして調整をいたして、為替相場による調整ということはやらないで二十数年きたわけです。その考え方方が続いておりましたので、あの四十六年度の時点において金融の引き締めをやりますことは、さらに輸出をふやし輸入を減少させて黒字幅をさらに大きくすると、そういうことによって、さらにもまた国際収支の黒字からくる国内流動性の増大を来たすと、いうことから、あのときにおいては金融引き締めを政策がそれなかった。これは後世の批判をまたなければならぬ点だと思いますけれども。したがいまして、準備率の引き上げを実行いたしましたのは今年の一月からでございます。一月にまず準備率を一回上げましたが、御承知のように、二月に例の為替の動揺がございまして、それでドルの一〇%切り下げ、日本の変動相場制への移行といふことで、円がドルに対して一五、六%の上昇になつた。その影響が日本の経済にどういうふうに出てくるかを見ておりましたが、それはど大きなものもないというので、三月の準備率の引き上げでございました。したがつて、この段階ではもう、何といいますか、為替の変動がありましたけれども、だんだん実は外為会計の払い超過は減つてきております。三月には、大幅な外貨の準備の減少から約三千億円の外為会計は揚げ超過になつておるのでござります。その傾向は四月も五月も続いておる。ですから、金融引き締めに転じたときには、資金の需給のほうは逆に引き揚げ超過になつて、かつての姿と全く逆になつておるというのが実情でござります。したがいまして、第三回目の預金準備率の引き上げ、これは六月から実施ということでございますけれども、実は季節的な資金の需給の面を考えますと、外為会計の揚げ超も加わりまして六月、七月、八月の三ヵ月間で、三兆円をこえる資金の引き揚げがあるわけでございます。三兆円の不足を来たす金融市場を目の前にしておりますので、今度の準備率の引

ことにとまつたのが実情でござります。したがい  
まして、二〇%まで上げた限度を、どうしてそれ  
だけ十分に使わないのかという御指摘ごもっともと  
でござりますけれども、現実に引き締め政策がな  
きるときの状態が、それ以前と実態が変わつてき  
ておる。それでそういうことから、大幅な資金吸収取  
り、ということが適当でないという判断が出てきた  
と、こういうことでござります。

財政規模についても、その他の金融引き締め政策等面ではまあまあよかって(笑声)と実は思うわけですね。率直に言って。あなたがいつも、たとえそれが先に発言をしている。政府のほうがあなたのほうにむかうとするすると機を失している、こういう事態だと。思うんです。ですから、日銀側として、政府に比べれば早く警告も今まで出していただいている。政府のほうはむかうし、そういう点では時宜に大体適したという御意見を私は総裁はなされていたと、この点では私は大体適切だと思ふんです。一番大きい原因は政府にあります。そういう意味で、私はむしろ今度のこの物価高あるいは景気の過熱この大きい原因是政府にあると思う。これを言いますと、大蔵大臣たいへん苦い顔をしますけれども、確かに数カ月そうした政策が私はおくれていると思います。それが今日の物価高あるいは景気の過熱、こうしたものを招いてると思う。これは間違いないと思います。これについては、次官に聞いてもしようがありませんから、大蔵大臣にまた聞くつもりでありますけれども。ところで、日銀の窓口指導について、四一七〇〇の月については二兆三千二百億でしたかの金額だったわけだと思うのですが、まだ実際六月といふう月は入つたばかりでありますから、具体的にはどうなるかわかりませんけれども、七一九の空口指導、これについては一体どんなふうにお考えなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○参考人(佐々木直君)　ただいま四一六の数字がまだ一六月の分がまだ固まっておりませんので、四一六がどういうふうになりますか、少なとも四月、五月の実績を見ますと、大体四一六全体として各金融機関にお話ししておりますワクの中でおさまっております。六月の決算資金の需要がどの程度になりますか、これで六月が一番むずかしい月にならうかと思います。したがいまして、七一九をどうするかということは、六月の大体の見当がついてからきめなければならぬと思うのでございまして、いまの段階では、数字的に申し上げることはまだ準備ができております。ですが、ただ考え方といたしましては、四一六の前年同期比の減少率よりもやはり高い減少率になるものだというふうに一応の見通しを持っております。

○竹田四郎君　いろいろな経済雑誌を読んでみますと、大体二〇%前後と、こういうふうにいつておられます。が、四一六は一六%減ですか、まあ大体その辺と考へて一前後ですよ、二〇%と直接いふわけではない、その前後というふうに考えてよろしくうございますか。

○参考人(佐々木直君)　数字のことはいま詰めておりますので、ちょっと私からはつきりなかなか申し上げかねるわけでございます。

○竹田四郎君　それではその点は、四一六よりも高いという数字ですから、一六%より高いということありますから、そんなに私の一世間一般でいわれているものとそんなに差異はないさうな感じがいたします。

それから物価動向については、総裁どういうふうにお考えになつておりますか。これは、日銀の調査局で前に出された調査報告によりますと、卸売物価と消費者物価の関係というのには、大体彈性値が三・三くらいだと、これは過去の統計を分析してそうなる。タイムラグが大体五ヵ月から六ヵ月ぐらいだと、こういうような、これは鈴木泡夫さんの論説だったと思ひますけれども拝見を私したことなどがございますが、いま卸売物価の動向

というのには五月の上・中旬ですか、これがなかなか下がったと思うのですけれども、全体としてはやはり対前年同月比で一二%ぐらいですか、まあたいへん上がっているわけです。これがそのままいくとは私は思いませんけれども、若干は勝勢をにぶらせるということはあるとは思うのですけれども、しかし、現実に一二%これまで上がっているわけですね、昨年に比べまして。そうしますと、やはり消費者物価というのも、五月の東京都区部の統計によつても一・六%ですか、前年同月比で上がつてゐるわけですから、一体この夏から秋にかけての消費者物価の動向あるいは卸売り物価の動向といふものは、一体どういうふうになつていくと總裁はお考えでござりますか。

○参考人(佐々木直君) ただいままでの卸売り物価それから消費者物価の根強い上昇を見ますと、これが今後どういうふうに推移をいたしますか、見通し立てることは非常にむずかしいと思います。今まで申し上げましたような、金融上の施策をいたしましたけれども、これが効果をあげますのはある程度時間もかかりますでしよう、したがいまして、目先これから秋までの物価情勢、これを見通しますことはなかなか困難ではございますが、やはりいまの海外物価の情勢それから国際通貨の問題がきわめて不安定であるということ、それから国内の需要の強さ、そういうものから考えますと、まだここしばらくは上昇が続くんではないかという感じがいたします。ただ、実は卸売り物価の上昇が、消費者物価の上昇につながりますタイムラグは、ただいま御指摘がありましたが、以前は相当長かったわけでございませんが、今度の卸売り物価と消費者物価の上昇を見ますと、そのタイムラグが非常に縮まつてゐるようになります。この縮まつてゐる理由がどこにあるかということをございますが、この点はやはりよく一般に申しておりますこのころは物の値上がりが通りやすくなつたということとばが使われますが、これども、結局買い手がわりあいに物の価格の上昇を、まあしかたがないといって受け入れる傾向

が強い。これに両立する間に、この論文は、このようにして、非常に強いから、買手がそういうふうに腰が弱くなるということであろうかと思ひます。したがつて、ただいまの金融政策の重点が、その総需要の抑制、総需要の中でも、企業の資金需要の抑制ということに置いておりますのは、そういう買手の腰を、金を詰めることによって強くしたいということ、それによって物価の上昇をとめたいという考え方からきております。したがつて、今後の物価の見通しといふお話をございますが、はなはだ遺憾でござりますけれども、まだしばらく上昇が、多少穏やかにはもちろんなると思いますけれども、続くのではないか、ある程度の具体的な物価安定の効果はもう少し時間がかかるんではないかという感じがいたします。

いろいろむずかしいわけでありますから、インフレでないと言う人もある、インフレ的だと言う人もありますけれども、現実的には、私は、そうした消費者景気というものは、貨幣価値が下落をしていくという見方堅固に思はると思ふんですよ。

そういう意味では、いまの総裁の発言というの  
は、まことに遺憾なような気がするわけです。た  
とえば、秋ごろまでには勝勢は今度は下り坂の方

向に持つていくとかなんとかといふくらいの立場で、通貨の安定の一一番主役である日本銀行の総裁として、もう少し確信を持つてもらわなければ困るんじやないかと、まあ金融政策の限界というこ

そういう点では非常にたよりがないわけですが、いまのところそれ以上の手は打てないと、何かほかに打つ手があるというのかどうなのか、金融政策に限らず、広い分野から経済関係の専門家として

○参考人(佐々木直君) ただいまですにもう六月の終裁の御意見をこの際承っておきたいと思います。

でございしますので、秋と申しましてもあと三ヶ月  
ぐらいしかございません。したがいまして、それ  
ほどまあやつくり考えているわけではないのです。

ざいまして、この年初来とてまいりました金融引き締め政策の効果、それからやつぱり最近の非常に増大しております輸入、こういうようなもの

は、やはり物価の上昇を鈍らせるのに必ず役に立つものと私は信じております。ただ、その時期がいつかということにつきましては、まだいまここ

で責任のある時期の明示と申しますが、明言がなかなかむずかしい事態にあるということは御理解いただきたいと思います。

が、われわれとしては、もちろん今日までやつてきましたことで十分だということは、いまの段階では申し上げられますがけれども、今後の推移いかんによりましては、さらにいろいろ方策を考え

なければならぬ、それだけの準備はやつておかなければいけないと思います。しかしながら、いままは、ごく最近公定歩合の引き上げをやりました

から、いまここですぐ具体的なことをしなければならぬという段階ではないと思います。しかし、事ここで終わりだという感じで、いまのようなむ

すかしい事態を見ることは、これは決して適当ではないと、こう考えております。

金融面の分野に限られておつしやられたような気がしますけれども、いまこの段階になると、私は、金融面だけでいいとは思わないわけです。財

政面からも景気の過熱ということを防ぎ、需要インフレを押えていくことが、私は、必要になってきてていると思うんです。財政政策としてい

まるやるべきこと、これを総裁としてどういうふうにお考えになりますか。

したけれども財政政策の面では支出の繰り延べがきめられております。しかし、これは年度内の繰り延べでございまして、総体の年度計画が変わつたわけではないのです。で、まことに

してこれがそれで十分なのか、景気を抑える上で十分なのかどうかという問題は、今後の推移を見てもた考へてもらわなければならぬと思ひます

けれども、ただ、いまの時点では、まだ新年度がスタートしてあまり日がたっておりませんので、それを具体的に議論することはまだ適当ではない

かと思います。しかし、その問題はわれわれ非常に大事なこととして考えております。  
それから資金面では、国債の発行を繰り上げて

実行しておられます、これは適当であると思ひます。ただし、総額として国債の発行額をどうするかということは、これはまた年度の後半に

なつてまた判断が必要な点ではないかと、こういうふうに思われます。したがって、今後の財政の運営につきましては、かねがね申しておりますように、現在の物資の需給、労働力の事情を考えて、その調整につきましては、絶えず実態を見な

ながら新しい事態に合ったやり方に変えていただ  
く必要があると、こういうふうに思っています。  
○竹田四郎君 時間がなくなりましたからあと若  
干まとめてお聞きをしたいと思うのですが、最近  
新聞紙上に安定国債というものが非常に出ており  
ます。まあ具体的に安定国債をどういうふうにし  
ていくのか、どういう一部面にそれを販売していく  
のか、あるいはその資金はどういうふうに使つ  
いくのか、こういう面があんまり明らかでないで  
すからよくわからないわけですが、どちらも、安定国  
債というものは、もしくはからだらどうあるべ  
きかという点を一点お聞きをしたいと思います。  
それから、中期預金ということが最近非常にい  
われてまいりました。たとえば、住宅ローンの資  
金は長期に必要だからということでありますけれ  
ども、この中期預金については、長期信用関係を  
扱っている機関、あるいは中小金融機関というも  
のと、都銀との間でこれはかなり確執のあるとこ  
ろであります。この中期預金というものは一体ど  
うなのか、この点が第二点。

それから第三点は、預金利子の問題ですけれど  
も、愛知大蔵大臣は、預金利子についてこれは引  
き上げるべきだと、こういう御発言を、この間も  
どこか旅先でおっしゃられたようでありますけれ  
ども、預金の金利については日銀総裁としてはど  
のようにお考えになつておりますか。

それから第四点でありますけれども、この財政  
金融政策の結果、今日のような事態を招いている  
というふうに私は思います。で、前に總裁は、日  
銀法の改正について改正すべきであると、こうい  
うことをおっしゃられたわけであります。大蔵  
大臣は、これは二、三年かけてじっくり改正をす  
べきだと、こういうふうにお答えがあつたわけであ  
りますけれども、最近のようには、消費者物価は  
上がり、先ほどの議論のようには、消費者が犠牲を  
受けている、こういう事態の中で、日銀政策委員  
会の構成というものが問題ではないか。消費者を  
代表する政策委員といふものの任命というものが  
ないということは、今日のようには消費者の発言権

が大きくなつた段階では、消費者団体のそうした財政金融政策に対する発言、特に金融政策に対する発言、そうしたものをいつまでも封じておくわけにはいかないわけです。たとえば、日銀政策委員に大蔵省出身者、大蔵省を代表する者、あるいは経企庁を代表する者、これはなるほど出すことができるよう日銀法は規定しておりますけれども、しかし、これは議決権がないわけです。でありますから、どうしても今度の日銀法の改正を早くして、やはり金融政策というものが、消費者物価にこれはやっぱりかなりの影響があるわけです。そういう意味では、消費者の代表を日銀政策委員の一員として加えていくような法律改正を私はすべきだと思うんです。それでないと、むしろ、銀行というものと、一般消費者というものの間にあつれきが今後起きてくるということも考えられるわけです。そういう日銀法の改善について、一体どのようにお考えになつてあるか。

○参考人（佐々木直君）第一の安定国債の問題でございますが、実は私、この問題につきましてはまだ、いろいろ新聞などで目にはしておりますけれども、いよいよこういう考え方でやるんだという具体的な案はまだ存じておりません。ただ、ドイツの例などを見ますと、非金融機関、まあこれは主として個人とか、あるいは法人の一部だと思いますが、そういうところの余剰資金を吸い上げるという考え方、ですから、消化先は、そういう金融機関以外であり、しかも、そういうところの資金を誘い出すためには、条件ができるだけよくする。しかし、これはほかの投資物との関係がござりますから、どの程度よくできるか、それはおのずから限界があるうかと思いますが、そうして、それによりまして得られました資金は、ドイツの場合などは、それを一応中央銀行に凍結するということを考えられております。景気の過熱を抑え、資金の余剰をなくさせるという点からいって、いまのような非金融機関――対象は非金融機関で

あり、条件はできるだけよいことが適当であり、かつ、資金は中央銀行へ凍結するのがいいか、いろいろ凍結のしかたはあるかと思いますが、凍結をすることが適当であると思います。そうしてその凍結されたものは、今度は、景気が、潮が変わりましたときにそれを使うという考え方方がいいのでないか。これははははだ抽象的でござりますが、そう考えております。

は、預金者にできるだけ金融機関が金利の面で優遇するということは、たいへん大事なことだと思います。前、国会でも私その趣旨で答弁をしておりましたが、そういうことで、金融機関のほうで、いまのような環境の中で、期間を延ばすことによって高い金利を払うことができるという判断、これがまた、ただいまの住宅ローンなどの資源にもなるということだと、この筋は、私がこうだと思います。ただ、これが、中小企業金融機関にとりましては、資金コストの引き上げになりまして、収益面で圧迫になりますし、それからまた、長期金融機関——長期信用銀行並びに信託銀行でございますが、そういうところのいまやっています資金の集め方との競合もござります。したがいまして、私は、筋はたいへん賛成でございますが、そういうような調整はぜひ必要であります。その点をよく話し合いをしてもらいたいと、こう考えております。

それから第三番目の預金金利でござりますけれども、先般――数年前でございまですが、金融制度調査会で、預金金利にも彈力性を持たすべきだ、日本では貸し出し金利はわりあいひんぱんに動くけれども、預金金利といたものが非常に固定しているというようなことについての検討がございまして、そうしてやはり預金金利もある程度の弾力性を持たすべきだ、それは貸し出し金利と全く同様する必要はないけれども、貸し出し金利が數回動いたときには、一回動くといったぐらいの弾力性はあつてしかるべきだというお話をなつております。この数回というところを何回と読みますか、

上がつていくという過程においては、預金金利をどうするかということを十分検討しなければならない段階であろうかと思います。

それから、最後の日本銀行法改正の問題でござりますが、私は、このいまの法律が昭和十七年といふ戦争が始まった直後に、総動員法などの影響のもとでつくられておるという点から、できるだけ早い機会にそういう点は修正しなければならぬいという考え方方は今日でも持っております。しかし、いまそれじや、いまの法律では仕事ができないかというと、そうではなくて、これで法律的に仕事ができるわけでございますが、しかしながら、いまのような情勢でございますので、この法律の改正にあたりましては、十分慎重に検討するという意味から、やはり昭和三十五年に金融制度調査会にかかる必要がありますが、もう一度金融制度調査会にかける必要があるのでないかと思つております。

昭和二十四年に政策委員ができたのでござりますが、このときの、いわゆる任命委員と申しますが、国会の承認を得て任命されます委員は、法律では「金融業ニ関シ優レタル経験ト識見ヲ有スル者」ということで、あとはすべて商工業、農業という業界について「優レタル経験ト識見ヲ」、こういうふうになつております。この任命委員は、各界の代表という趣旨では、法律の上ではございません。ただ、大蔵省と經濟企画庁から来ておられる委員は、これは「代表スル」ということになつておられます。したがつて、現在の任命委員で、いまの

ような消費者の問題等々は十分検討されておるとは思いますが、そういう経験を持つておるということと「代表スル」ということは、私は意味が違うと思っておりますから、そういう意味では、各般の問題について十分検討を各委員とも行ない、その点についての意見を持つておられると思います。ただ、今後日本銀行法の改正をいたしますときには、いま御指摘のありました点などは十分参考とさせて頂きたいと思つております。

○栗林卓司君 先ほどの質問の中で、今回の金融投  
資、在庫投資の抑制にあるという趣旨のお答えがございました。これと、物価対策ということを  
からめて二、三お伺いしたいと思います。  
これは、あるところで調べた資料によりますと、  
最近の卸売り物価上昇の原因としてまして、こうい  
う数字が書いてございました。感じとして大体合っ  
ているかどうか、まずお伺いしたいと思うんです  
けれども、一つは、海外のインフレの影響による  
ものが大体二〇%ぐらいである、それから、需給  
アンバランスによるものが四〇%ぐらい、コスト  
ブッシュとして見られるものが三〇%ぐらい、そ  
の他が一割として、大体このような要因で昨今  
卸売り物価が上がってきてているのではないか、  
こういう数字がある調査でありましたけれども、  
感じとしていかがお考えですか。

○参考人(佐々木直君) 私、その数字は初めて伺いますんでですが、どうもいまのパーセンテージ、それが感じとして合っているかどうか、ちょっと私もいまお答えができる用意がございませんですが、物質別で非常に影響が違つておるかと思いたので、それをただ算術平均することもなかなかむずかしいのじやないかと思ひます。はなはだ中身しげれありませんが、ちょっと私も自信のある答弁ができます。

○栗林卓司君 それでは、その中の一部抜き出しまして、いわゆる品不足といいますか、需給の食い違いが御売り物価の上昇をささえている大き

な柱である。これは一般的なこととして御異論ないと思います。そこで、需要を抑えるこの場合は、個人消費の場合が大きな比重を占めると思いまますけれども、それについては金融政策は先ほどお答えのように、なかなか直接的な効果を及ぼすというわけにはいかない、と考えますと、いかに品不足を解消するために物をつくるか、いわばそこで設備投資はむしろ抑制ではなくて、促進のほうへ動くべきではないか、こしな議論もこの部分

ではできそうな気がするんです。たとえば、どんなものが品不足としてあげられるかと考えてみますと、ナフサが足りない。これは世界的なナフサ不足ということにあわせて、実は公害対策ということが片面ではあると思います。片方では、いま鑄物というのがなかなかつくれなくなりました。それがモーターが高くなる、あるいはひいては機械類が高くなる、こうなるわけですねけれども、じやなぜ鑄物がつくれないかといいますと、環境問題からといってなかなか操業できない。したがつて、これを物をふやすということになりますと、環境対策、公害対策含めた設備投資をしなければいけない云々というぐあいになつてくるわけです。その意味でなるほど物価対策、総需要抑制とは言えるんですけど、一歩需給バランスということを突っ込んで考えると、各論段階では実はこれはもつとふやせということが緊急の必要事になるではないだらうか、この点はいかがお考えですか

○参考人(佐々木直君) 確かに物の需要と供給のバランスを回復いたしますために、供給をふやすのと、需要を抑えるとの両面ござります。長い目で見ればやはり供給をふやすというところで解決しないと経済の成長が期待できないということです、やはりそういうような設備投資は成長のためにには必要だと思います。ただ、何と申しましても、目先われわれにとって最も大事なことは、物価の安定でござります。したがつて、これから設備をして、それによって生産力をふやすという段階をとっているひまがないと申さざるを得ないの

でございます。御承知のように、設備投資といふものは、それが生産力になりますまでは需要要因として働くものでございますから、そういうことを考えますと、当面はやはり需要の抑制ということがでなければならぬと思います。しかも、いま日本の持つております生産力というものは、ずいぶん国としては大きな生産力でございまして、先ほどもちよつと申し上げましたけれども、鉄などでも去年に比べれば二十数%の増産になつております。一年間に二十数%の増産をしても、なお足りないというような状態の場合には、何と申しましても需要が行き過ぎであると考えざるを得ないのあります。そこで、そういう意味からいまして、やはり当面は、総需要を抑制するということに政策の重点を置かなければならぬ、こう考えております。

○栗林卓司君 目先の問題ということで、お手不足をお借りしてもう一つ伺いますと、コストパフォーマンスと言えるかどうか別にして、人手不足がやはりコストを引き上げ、卸売り物価を引き上げる大きな要因であることは、これは否定できない。人手不足はどうかといいますと、たとえば、六〇年代の後半の労働人口の伸び率といふのは一・五%ぐらい、七一年から五年にかけては〇・七%、たしかに伸び率が低いわけです。しかも、なつかつて実質成長率は、先ほどもお答えのように、今年度を通しても一から二ぐらいにしてみたい。目先のこととこれだけ聞くわけです。これを目先の問題として卸売り物価安定に資したいんだといいますと、実は目先の省力投資といふことも必要になつくるんじゃないだろうか。日本全体の生産力はなるほど大きいとおっしゃつたのですけれども、いわばその中身の質の問題が、この部分はこれから要る、この部分はちょっと足踏みしておけこうだといふことが同時に問われてくる。これはもうつくつてしまつたわけですから一応しかたがないとして、新しくつくるほうは、やはり重点的に各論的な見方と対策配置が必要なんじやないか。これは目先の問題としてやっぱり必要であると思

うのですけれども、この点はいかがでしようか。  
○参考人(佐々木直君) ただいまの点は御指摘のとおりだと思います。

設備投資が何をかもみないといふ言い方は適当でないんです。私がいま申し上げましたのは、生産をふやすため、要するに需給のバランスを回復する、そのためには生産をふやすんだ、それは非常に時間がかかる、当面はマイナスの面が出るというふうに申し上げたわけでございまして、いまの物価の上昇に対しましても需要が行き過ぎであると考へざるを得ないのあります。

行なわれたあとを振り返ってみますと、見通しと違っていることはこれは十分あり得るんじゃないと思ひます。

○栗林卓司君 同じことをくどくお伺いするよう

に思うかもしませんけれども、そのおつしやつたような投資に対する規制をやつたとして、御売り物価にどういう影響が出てくると想定されておいでになるか。それは一応やってみてから的话と

○参考人(佐々木直君) 政府見通し程度の設備投資が行なわれたとして、それが物価にどの程度の影響を与えるだらうかという御質問かと思いますけれども、ほかに、先ほども御指摘がありましたように、物価上昇の要因がござりますので、いまの設備投資の面だけの影響がどれくらいかということになるんでしょう。

○栗林卓司君 それでは、もう一つ、物価の問題で見方を変えてお伺いをしたいと思うんですけれども、いま品不足をどうするかという御質問をしたんですけれども、つくれるものはよろしいんですけども、供給を増加できないもの、端的な例として土地をお考えいただいてもけつこうだと思ひます。絶対量として土地そのものをやすといふことは、これはできない相談だ。そのときに、これは何も土地に限らないわけすけれども、そういうものの価格の安定化をかる、そのためにはどういう金融政策が必要だとお考えになりますか。もう少し申しますと、たとえば、住宅ローンというのを悩みの多い点だと思ひます。福祉政策ということを考えると、従来のワク以上には落とせない、これが最低だと当然お答えになります

しょう。ところが、土地というのは限りがある。そう考へると、土地がどのような状態で、たとえば、宅地とすれば供給可能になるのか。そのテン

ボがどうなのかということと無関係に住宅ローンのほうだけは据え置きますとはほんとうは言えないんです。しかも、土地、住宅に対する資金

は住宅ローンだけかといえばそうではなくて、民間の企業がやっている住宅ローンもあれば、企業住宅の建設もあれば、民間資金の住宅建設もあれば、公的資金の建設もある、そういうものとの見合いで、実は供給に限りがあるものの物価といふものは上がり下がりするわけです。そういうものを見た場合に、たとえば、住宅ローン一つをとつてみて、簡単にはそれは從来より落とさないといふことだけが済むのかどうか、どういう金融政策の取り組みを供給に限りがあるものについてしたらしいのかどうか、御見解を伺いたいと思います。

○参考人(佐々木直君) 土地の問題は、金融問題だけではなかなか片づかないでございまして、

土地の供給をどうするか、確かに土地の絶対量は限られておりますけれども、しかしながら、今後住宅に充てられ得る土地がもう何もないわけではございません。それがどういう人の手にあるか、そういうものをどういうふうにすれば有効に、しかも、価格の上昇をそう多く招かないでできるか、ということが、これが土地政策の非常に重要な点だと思います。御指摘のように、いまのような限りのある土地、それからまた限りのある労力、それからまた建設資材とても幾らでも供給ができるわけではございませんから、住宅ローンを幾らふやしてもいい、させばバランスがとれるといふことは、立ち上がって日浅いものがございま

す。いまの水準で十分ではなくて、もっと上げる

べきだという議論すらあっていいんだろうと思ひます。ただ、それと地価の動きといふものを考へ

ます。たとえば、住宅なら住宅の資金供給に対し

て、一元的な管理をいやでもしなければいけない

のではないんだろうか。話をまた戻しますと、た

とえば、省力投資にしても、公害投資にしても、

総論ではなくて各論として抜き出した一元的な管

理をしていかないといけないのではないんだろう

のではないんだろうか。話をまた戻しますと、た

とえば、名目水準の賃金は上がっていますけれども、物価が非常に上昇しておりますから、総理府

の家計調査によつても預貯金が非常にできにく

い今まで維持することは適当ではないと思ひ終わります。

○参考人(佐々木直君) ただいま御指摘のありました点は、確かに非常に大事な点だと思います。

いま住宅金融というのは、政府関係の金融機関、住宅金融公庫とかいろんなところで行なわれております。それから最近は、民間で住宅のための資金を供給する機関というものが数社であります。

したがいまして、総体としての土地、それから建築資材、建築労力、そういうものと、一方資

金サイドとしてはいろいろな金融機関がある。これがどういううつり合いを持たせるのかというような

一般的の建設に利用できるのか、そういうような具体的な政策が一方で必ず必要だと、こういふふうに考えております。

○栗林卓司君 土地問題、都市政策、土地政策全般とのかかわり合いの問題であることは事実ですけれども、昨日のインフレームードをどうやつて消

すかということになると、地価の値上がりがもたらす心理的な効果は非常に大きいと思います。そ

この中で、なるほど民間の金融機関の住宅ローン

というの、立ち上がって日浅いものがございま

す。いまの水準で十分ではなくて、もっと上げる

べきだという議論すらあっていいんだろうと思ひます。ただ、それと地価の動きといふものを考へ

ます。たとえば、住宅なら住宅の資金供給に対し

て、一元的な管理をいやでもしなければいけない

のではないんだろうか。話をまた戻しますと、た

とえば、省力投資にしても、公害投資にしても、

総論ではなくて各論として抜き出した一元的な管

理をしていかないといけないのではないんだろう

のではないんだろうか。話をまた戻しますと、た

とえば、名目水準の賃金は上がっていますけれども、物価が非常に上昇しておりますから、総理府

の家計調査によつても預貯金が非常にできにく

い状況でございます。また最近は、土地の値上がり

をいつまでも維持することは適当ではないと思ひ終わります。

○参考人(佐々木直君) ただいま御指摘のありました点は、確かに非常に大事な点だと思います。

いま住宅金融というのは、政府関係の金融機関、

ラーや車を買おうという態度に出ているわけですが、それと並んで、年間で上がっているわけですが、そういう中期預金で、大蔵省が検討している金利はせいぜい年率六・五%の割りでございます。消費者物価が、東京でございますが一・六%も一年間で上がっているわけですが、そういう状況で、ほんとうにこの中期定期預金の創設の目的というものが達せられるかどうか、非常に私は疑問だと思うんです。

それで、都市銀行は熱心でございますけれども、信銀、長銀では貸付信託や金融債と競合するということで反対しているわけですが、また今までの経過を見ましても、金融制度調査会では、四十五年七月に一般民間金融機関のあり方にについてという答申を出しましたが、中期預金の導入は検討に値すると述べておりますけれども、その場合においても、景気の、経済の動向とか、公社債市場の育成とか、あるいは各種金融機関の経営などに十分配意して、実施の方法についても、金利、期間などの面で考慮が必要であると、こういう答申を出しているわけですが、この実施上の問題点もすべて解決されているのかどうか。これも私は非常に疑問だと思うんです。で、この中期預金を創設いたしますと、わが国の金融機関が非常に多角化、デパート化というものが進んで、とめられなくなるわけですが、そういう点で、日銀総裁はどのようにお考えになつてあるのか、これをまとめてひとつお伺いしたいと思います。

○参考人(佐々木直君) ただいまお話をございました、三年で年六分五厘というような具体的なものは私まだ全然伺つておりません。まだそういうお話まで固まっておらないんじゃないかと思つておりますが、先ほど申し上げましたように、私は、金融機關が期間を延ばすというような条件があるかもしれません、とにかく高い金利を払うだというのは、けつこうだという私は考え方を持つております。したがつて、高い金利の預金をつくる

と思うのであります。ただ、たゞいま御指摘がありましたように、いろいろ金融機関にも種類がござりますし、たとえば、同じ金融機関の中でもいろいろ立場の差がありますから、そういう点の意見調整が非常に大事であって、それを全然行なわないでさることでは、全体の金融機関の今後の運営に非常に問題が残る。したがつて、あくまでもそういうことの話し合いを十分された上で合意が得られれば私はけつこうなことだと、こう思つております。

○多田省吾君 いま日銀総裁は、高い預金金利のものができれば望ましいことだとおっしゃいましだけれども、ことばりをとらえるようでおそれますが、今回の金融引き締め対策のときに、預金金利の引き上げをそれじゃなぜ見送られたかという点ですね、これはいかがでござりますか。

○参考人(佐々木直君) これは、先ほども申し上げましたけれども、この前引き下げのときにはたしか六回引き下げて、最後の六回目に預金金利の引き下げを実施いたしました。今度は第二回目の公定歩合の引き上げでございますが、今度預金金利を上げますと、今度は公定歩合が上がるときに必ず預金金利を上げるのかという原則論になるわけでございまして、その点は今度は、第二回目の貸し出し金利の上昇のときには、預金金利には触れないほうが適當だと、それほど公定歩合と結びつけるべきものではないという判断で、今度は預金金利は上げられなかつたと思ひます。

それで、何回公定歩合が上がつたときに、まあ今回上がるということでの話でございますが、何回目上升するかということは、今後検討の必要がある問題だと思います。

○多田省吾君 しかし、現在は金融機関は貸し出しを増しておりますし、非常にインフレが助長されております。そして金融機関も非常に高収益なんというのは、もう近来にないことだと思うのです。ようやく国民の間にもそういう社会的責任という

す。ですから、いま日銀総裁は二回だけの公定歩合の引き上げでは預本金利の引き上げはまだむずかしいというようなお答えでございました。何回かかるかなどいうのではなくて、現在のやはり金融機関の状況、あるいはこういうインフレ助長のおりから、当然現在でも預本金利の引き上げをなさるのか、もう一回それじや公定歩合を引き上げたときになるとどうのか、その辺もう少し詰めておっしゃってください。

○参考人(佐々木直君) 私の説明が足りませんでしたけれども、今度は第一回のときに預本金利を上げております。それで第二回目に上げなかつたということをございます。それで第二回目に上げるということになりますと、今後公定歩合を上げるつど預本金利を上げるのかという基本的な問題をよほど詰めておきませんと、いろいろ問題が生じると尾を引くことになるかと思います。したがいまして、今後もし公定歩合が上げられる場合に、預本金利をどうするかということは、今後の公定歩合の引き上げの幅その他等々を考えて、そのときに十分検討しなければならない性質のものだと思います。それから、預本金利と貸し出し金利との連動の問題についてつまましては、これは總体としていろいろ検討を必要とするものが多くあると思います。ただ金融機関のそばさんがいいから、収益がいいからということで、こういう問題を判断しますところから、潮が逆になつたときにまたむづかしい問題を生ずるおそれもございますし、したがいまして、今後の貸し出し金利と預本金利の運動の方につきましては、十分今後検討が必要な問題でありますけれども、私は、そういう過去に六回引き上げたからどうのこうの、あるいは今回二回だからしてもよろしいのではないかと、こういう段階にきておるのではないかと思いますけれども、もう一回それひとつ、どういう状況になつたときに、は、それじや預本金利の引き上げをなさるのか、もう一回それじや公定歩合を引き上げたときになるとどうのか、その辺もう少し詰めておっしゃってください。

上げに続きましたて、五月三十日に再引き上げをやったわけでございますが、年五・五%というのは、ようやく一昨年のニクソン・ショックの前の水準に戻ったわけでございます。ところが、海外の主要国と比較いたしまして、金利水準ではアメリカが六%，フランスが七・五%，イギリスが七・七五%，西ドイツは五月に入りましてから四日と三十日と二回立て続けに一%づつ引き上げまして、四月は五%でございましたが、五月末には七%になつておる。そういうふうにインフレ対策最優先という立場から、相当海外諸国では早目早目にやっておるようであります。わが国では、主要国の中でもまだ非常に低いと、それから、後手後手の公定歩合引き上げに終わつてゐるのじやないかと、このように思いますけれども、その点を日銀総裁はどうのようにお考えですか。

それから、第三次の引き上げというのも当面考えていらっしゃるものかどうか。

○参考人(佐々木直君) 公定歩合の国際的な水準を比較いたしますと、確かに御指摘のように日本はいま低いほうでございます。ただ日本の場合は、どうもこれはいろいろ御批判があろうかと思ひますが、公定歩合の動かし方がわりあいに幅が狭いと申しますか、今まで低いのが四・二五、高いところで六・二五という辺が最近の記憶だつたと思いますが、六・二五から下がつてきた。わりあいに変動幅が小さい。ところがドイツでは、いまだとえば七%とおっしゃいますが、安いときは三%だったわけです。ドイツが三%のときには日本の金利が高過ぎると、だいぶ私どもも批判を受けたのですが、今度は日本が高過ぎるといふことになつてしまつて、そういう国の公定歩合の動かし方というものも一つあらうかと思ひます。したがいまして、いま国際的に比べてわりあい低いから、だからすぐ上げるというようなことは必ずしも適当ではないんではないかと思うんですあります。ただ、いま国内における物価対策等々から、さらに公定歩合を引き上げる必要があると

判断したときに、国際水準から考えて引き上げが不適当という判断が、いまの国際的な環境で出るかといふと、それは幸いにしてない。そういう意味では、公定歩合を引き上げる国際的に見た余裕というは、まだ相当あるということは申し上げられるかと思います。

第三次の公定歩合云々のお話でございましたけれども、先ほども御答弁申し上げましたように、実はもう一週間ほど前に実は上げたばかりでございまして、いまここで次の問題を議論するというの非常に早うございます。二ヵ月足らずで上げたという前回と前々回の関係もござりますし、われわれとしては十分情勢の推移を見て今後どうするかを考えていただきたいと、こう考えております。

○多田省吾君 現在の日本のインフレでございますが、OECDの三月のインフレ報告によりますと、先進諸国の中でもイタリアと日本が最も重症で

あるという診断が下されております。昨年四月から一年間の消費者物価の上昇率はトップのイタリアが九・五%，日本が八・四%，イギリスは八・二%，しかし、その他の国は西ドイツが六・九%，アメリカは四・七%と、非常に上位三位と四位以下は完全に開いています。先ほども日銀総裁は、海外諸国も相当インフレが強まっていると、いうことをおっしゃっておりませんけれども、これが四月、五月となりますと、日本だけがぐっと伸びまして、五月は、東京でございますが一・六%と、私は、やはり世界最高になつてていると思うんです。こういうインフレに対して、金融政策いろいろ考えておられるようございますが、その他の施策が全然私になつてないと思うんですね。日銀総裁としては、このインフレ退治のためには、金融政策以外にどういうものを考えていらっしゃるのか、特に私は、この高度経済成長政策といふものがまだまだ続いているんじゃないかなうです。それで、この経済成長を見ましても、OECDの主要国のGNPの実質の伸びは、日本を含めて一九七二年度が五・九%でございました。それから七三年で七・二五%，わが国はイン

フレだ、インフレだと騒ぎながら、四十七年度の実質成長率が一・五%というような、また瞬間風速は一七%というようなことも言われます。こ

ういう高度経済成長政策を続けていて、インフレ対策といつても、これは何にもならない。まあそ

ういう問題。それからその他金融政策以外にも、このインフレ対策というものが十分とられなけれ

ばならないと思いますけれども、総裁のお考えをお聞きしたい。

○参考人(佐々木直君) ただいまお話をございました、日本の卸売り物価並びに消費者物価の国際的な比較、その点から申しますと、日本の上昇率は非常に高うございまして、四月、五月の伸び率などは、確かに海外よりも強いと言わざるを得ない。この事実が私どもをして金融引き締めを追いかけ追いかけやる必要を感じた一番根本的な問題でございます。ぜひこれを何とかとめなきやならないと考えておりますが、ただいま御指摘がありまし

たように、金融政策だけではなかなかできません。絶需要を抑えるということによりまして、たゞいまお話をありました経済成長率を抑えるといふこともある程度は可能でございます。しかしながら、それだけではもちろん不足でございますから、政府の総合的な施策でも、もう高度成長といふ看板、それも一五とか一六とかいう実質成長率を期待するものではもうないと思う。やはり政府

おっしゃいますけれども、じや現在どのようないとお考えですか。私がいま申しましたような預金利の引き上げとか、予算の減額修正とか、公共料金の抑制とか、寡占業界の製品原価の公開とか、こういったことの中で取り入れていいようなものは現在においてはございませんですか。

○参考人(佐々木直君) いま預金金利の引き上げは考えておりません。公共料金の引き上げ、これができるだけ押えてもらいたいという考え方は持っております。

○多田省吾君 公共料金の引き上げ抑制という問題でも、これから、いま法案としてかかつているのは国鉄運賃あるいは健保料金、まあその他これら問題になりそうなのは電力料金とか、その他ありますけれども、そういう具体的な問題ではないかがござりますか。

○参考人(佐々木直君) 具体的な問題につきましては、ただいま意見を申し上げる準備をいたしております。たいということを政府に要望しておるものでござります。

○多田省吾君 ですから私は、先ほど指摘しまし

たように、総裁は渡つておられるようでございま

すけれども、そういうことではなしに、預金金利

の引き上げですね。それから財政支出の繰り延

べ、これは若干やつてあるようでございますが、

それから予算の減額修正とか、あるいは国鉄、電

力料金などの公共料金の抑制とか、地価対策、そ

れから寡占業界での製品原価の公開制度とか、こ

ういったことも相当学者間において言われておる

わけですね。そういったことを思い切って政府に

進言するというようなお気持ちはございませんか。

○参考人(佐々木直君) ただいま申し上げました

ように、私としては金融政策のほかに総合的な対策が必要だと考えております。具体的にどういうことを進言するかは、私どもとしてそのときそのときの事情によって考えてまいりたい。こう考えております。

○多田省吾君 まあ具体的にそのときそのときとおっしゃいますけれども、じや現在どのようない考えですか。私がいま申しましたような預金利の引き上げとか、予算の減額修正とか、公共料金の抑制とか、寡占業界の製品原価の公開とか、こういったことの中で取り入れていいようなものは現在においてはございませんですか。

○参考人(佐々木直君) いま預金金利の引き上げは考えておりません。公共料金の引き上げ、これができるだけ押えてもらいたいという考え方は持っております。

○多田省吾君 公共料金の引き上げ抑制という問題でも、これから、いま法案としてかかつているのは国鉄運賃あるいは健保料金、まあその他これら問題になりそうなのは電力料金とか、その他ありますけれども、そういう具体的な問題ではないかがござりますか。

○参考人(佐々木直君) 具体的な問題につきまし

ては、ただいま意見を申し上げる準備をいたして

おりません。

○多田省吾君 次に、私はもう具体的な問題でも

どんどん進言していただきたいと思いますけれども、預金準備率引き上げの問題と、それから中小

企業対策について若干お尋ねしたいと思うんです。

公定歩合の再引き上げで金融引き締めの波をま

ともにかかるのは中小零細企業でございます。こ

れはいつももうそうでございます。特に中小企業は、

納税期のあとで手元流動資金が非常に行き詰つて

おりますし、円切り上げに続く公定歩合の引き上

げというダブルパンチを受けたわけでございます

が、今後倒産に追いつまる企業が続出する懸念

が確かにございます。それでこういう引き締め政

策になりますと、市中銀行からの融資を断わられたり、あるいは長期貸付金の返済を迫られる企業

が増加すると思いませんけれども、こういう中小企

業に対する日銀当局の考え方はどうなんですか。

○参考人(佐々木直君) いま申し上げました

ように、私としては金融政策のほかに総合的な対策が必要だと考えております。具体的にどういうことを進言するかは、私どもとしてそのときそのときの事情によって考えてまいりたい。こう考えております。

○多田省吾君 まあ具体的にそのときそのときとおっしゃいますけれども、じや現在どのようない考えですか。私がいま申しましたような預金利の引き上げとか、予算の減額修正とか、公共料金の抑制とか、寡占業界の製品原価の公開とか、こういったことの中で取り入れていいようなものは現在においてはございませんですか。

○参考人(佐々木直君) 御指摘がありましたよう

に、金融引き締めのときに、中小企業というの

大企業に比べましてどうしても影響を受けやすい

わけでございます。したがいまして、日本銀行といたしましては、今度金融の引き締めに転じまし

たことしの初めに、支店長に対して通知を出しま

して、各地におきまして中小企業金融について

は格別な配慮をいたすよう、それからまた地方に

は、地方の通産局長と、それから財務局長、それ

から日本銀行の支店長、この三者を中心とする会

合ができております。そこで中小企業金融につい

ての具体的な問題を取り上げ、その対策を検討す

るようになつております。そういうものを十分活

用するようになつております。そういうもので支店長に達し

いたしております。

○参考人(佐々木直君) それからまた金融政策の変更、たとえば、準備

率の引き上げとか、公定歩合の引き上げをいたし

ますときには、全銀協の会長を必ず私のところに

来てもらいまして、引き締めの趣旨を説明します

と同時に、中小企業金融についての配慮をお願い

するというようなことで、できるだけの配慮はい

たしているつもりでございます。

それから、預金準備率の引き上げと、中小企業機関との関係でございますが、やはりその金融政策、引き締め政策の中心は大銀行であると思ひますので、預金準備率の引き上げも、毎回一兆円以上の預金を有します金融機関特に上昇率を強くしております。それでいままでに三回準備率を引き上げましたけれども、第二回目のときには、相互銀行と中小企業機関の信用金庫につきましては、この期性の預金に〇・二五乗せるということで、中小企業の金融機関とのバランスをとっております。したがいまして、そういう点については十分配慮は加えているつもりでございます。

○多田省吾君 最後にお尋ねしたいのは、景気上昇が非常にいま急でございます。もし本年の秋口あたりまでこの景気上昇がとまらない場合には、これはたいへんなことになつてしまふと思うんです。この悪性インフレといふものは、もうますます重大になつてくると思うんです。この前経企庁長官は、商社など不当利益をあげて大もうけしている企業には、さかのばつて法人所得に対して累進税率制度を適用すべきだというようなことを発言されているわけでございます。

それからもう一つ考えられるのは、補正予算を組んで、不要不急の公共事業予算の減額をするとか、あるいは年度途中ではありますけれども、法人企業の法人税を、いわゆる法人税法の改正で法人税をアップするとか、あるいは交際費課税の強化をはかるとか、こういう急いで対策を立てなければ、これはたいへんなことになると思うんですけれども、総裁としてはこういった緊急手段に対してはどのようないまお考えを持っておりますか。

○参考人(佐々木直君) ただいまの御指摘がありましたが、このような点については、確かに非常に全体の強い景気上昇の中におきまして検討に値する問題だと思います。しかしながら、先ほどから申し上げておりますように、年度が始まつて間もなくの

ことでもありますし、そういう検討はいまからやつておられてけつこうだと思いますが、その実行の時期がはたしていつが適当なのか、その点についてはもう少し模様を見る必要があるんじやないかと、そういうふうに、私のほうからいますぐそういうようないろんな問題を具体的にやつてしまつて、そういうふうに政府に進言する考え方は、いま持つております。

○野末和彦君 ぼくのほうはぐつと俗っぽいことで、本来は、大蔵大臣にお聞きすることかもしれないのですが、ひとつ總裁にもお話をお聞きしたいと思いまして……。

最近のデパートあるいはスーパーが、もうけるためなら、もう何でもやっている。棺おけまで売つているわけですよ。葬式バックなんて言いましてね。それはいいんですがね。投機的商品を非常にきわどい方法で売つているデパートもあるわけですね。それで、ついに札束を売り出しましてね、札束を現金で。いや現金でということはないですね、現行通貨を。現行通貨を商品化しまして、これ百円札ですね。百円札千枚で十万円なんですよ。この十万円をデパートで買うと幾らですか、御存じですか。

○参考人(佐々木直君) 楽らか具体的な価格は知りませんけれども、相當なプレミアムをつけて売つているという話は聞いております。

○野末和彦君 十八万円なんですがね、現在。そうして、これどこですか、倉敷ですね。これは金沢、十八万円なわけですよ、この十万円が。それですね、これが全国でもういろいろなところで売られているわけですがね。これ京都の新聞廣告。これは仙台ですね。仙台が十六万円です。ちょっと古いですからね。これはチラシ、新聞広告にみな入つてくるのですよ。こういうのござんになってくださいね。一応全部資料を、もちろんこれはほんの一部ですが、こういうように売られておりまして、相場を申し上げますと、この百円の、いわゆる未使用ビン札、ビニールバック――封印だけではない、ビニールパック、これが、一

月は京都で十三万円で売っていました。で、毎月ウナギ登りに上がりましてね。三月が十六万円、四月が十七万円、五月から六月にかけて十八万円で、この間の日曜日は富山で十八万円。でですね、銀行に行くと、これは十万円ですよ。で、買に行くと十八万円で、ここに一つあるんですよ。売りに行くと十二万円で買っててくれるのですよ。これは鹿児島ですがね。もちろん、です。これら銀行の額面と、売りに行つたときの金額と、買ったときとみな違うわけです。しかも、スーパー、デパートが、何と言っているかというと、広告には、投資向きと書いてありますね、投資向き。あるいは値上がり必至と書いてあるんですよ。ということは、これ窓口——窓口ではなくて、デパートの売り場で上がりますよと言ふのです。もっと上がりますよと言つて売つているなんというときに、現金に権威も信頼もなくなる。不信感がますますエスカレートしてくるというようになります。私は考える。ましてデパート、スーパーが投機化に使つてゐるのでですから。日銀としてはどういうふうに思いますか。

はやめよう、全部コインに置きかえようというこ  
とでやつてしまひました。ところが、造幣局の能  
力に限界がござりますので、一べんにやれないので  
で、だんだん地方的に、まず東京とか大阪とかを  
コイン化し、それからだんだんほかの地方に及ぼ  
していくということで、九州とかほかの北海道と  
か——東北でございますか、そういうところが  
残つておる。それでだんだんこのお札をコインに  
かえるんだという方針がわかつておるものですか  
ら、やがてはお札が出なくなるだろう、そうなる  
と値が出るだらうと、こういうことで今度のよう  
な特殊な事情が出てきた。したがつて、私ども  
は、最初の予定を多少繰り上げまして、四月の末  
に新しい百円券を日本銀行の窓から出すことを取  
りやめまして、今後、したがつて、たゞいまお持  
ちのようなお札が、日本銀行の窓から出ることは  
ない、そういう過渡期におきまして、いまたまた  
ま一般的に非常に機械的な気分が強い中で、そう  
いう特殊な現象が起つたと思われます。した  
がつて、今後日がたつにつれまして、全く新しく  
出ないお札をどういうふうに評価するかという問  
題として残つてくるのではないかと思ひます。

○説明員(荒尾保一君) ただいま日銀総裁から御回答ございましたように、この行為自身を違法と言ふわけにはいかないかと思います。ただ、現に通用しております日本銀行券を、これは古銭とか、あるいは古紙幣とは違うわけでございますから、現に通用しておる紙幣を、堂々と商品と同じように売つていくということは、これは常識的に考へましても私どもおかしいことじやないかと思ひます。実はたまたま、個人的なことでござりますが、私そういう場を一回見たことがございまして、その百貨店に対しまして注意をしたことがございますが、残念ながらまだ全国の実態調査をいたしておりません。そういう実態を調査いたしました上で、商売のやり方としてはおかしいではないかという意味から、日本百貨店協会を通じまして、こうした行為については行き過ぎがないよう十分自肅をするように指導をしてまいりたいと思います。

てまして、デパートを借りて、あるいはスーパーを借りて、業者とデパートが組んで売っているわけですが、業者が集めたのですね、もちろん。この業者がブローカーを使っているのです。特定の人間をかなり使っているのですね、九州全域にわたって。この辺のことがぼくはいまはっきりしたこととは言えないのですが、銀行局長お聞きしたいので、ことしの一月から四月までに、とにかくこのままの形で、市中銀行に渡っているわけですよ。これがどういうルートがあるかは、これはどうなんでしょうね。お調べになればある程度わかりますか、事実が。

○野末和彦君 日本銀行と相談して、

おそらく——あまり私也非常にふなれで恐縮でございますが、封印に番号がついているのかついでないのか、その辺のところがあるうかと思いますが、日銀と相談をいたしまして、また私のほうの発券を担当しております理財局とも相談いたしまして、ひとつ調べてみるといたしたいと思ひます。

○政府委員(吉田太郎一君) 時間なくなつてしましましたから簡単

に、先のほうへ進むので、調査をお願いしたいことを言つておきます。

いまのは一応調査ができたら、もちろんやつていただきたいのですが、私の推測と、私の調査によりますと、市中銀行の内部の人間または関係者、あるいはこういう金を何らかのこね、あるいは力でもつて動かせるという立場の人間が、意図的に札束を買い集めて、業者に渡していくことは間違いないです。なぜならば、それ以前にもらつた人が退職して、自分のうちに置いておいて、値が出たから売つたというケースとは全然違うんです。というのは、公募した、十二万円で買いますといつてこれだけばつとチラシ配つたり、ポスターをやつたら来なかつたのです、あんまり。二、三百しか来なかつたのです、鹿児島の例で。ということは、退職はもうだめだ。特定のルートから集めなきやだめだということになりました、とにかくいまア

ローカーがいろいろ集めていることは確か。

それから五百円札も集め始めましたが、五百円札については、千枚一束にするときが張るからちょっと右から左には売れぬだろうというので、いま研究中だそうですよ。そこで百円札だけに戻りますと、一つだけ気になることがあります。これが名古屋のデパートのポスター、チラシ、名古屋の場合、このポスターがバスとか市電ですか——市電なくなつたかどうか知りませんが、その辺に張られたときに、翌日、翌々日のうちに好ましくないというので回収されたのですよ。こういう事実は御存じですか。総裁でもどなたでもけつこうですが。

○政府委員(吉田太郎一君) はなはだ申しわけございませんが、実はこれは私のほうの理財局の所管なものでございますので、私伝聞で申し上げますが、理財局の理財課長——財務局に理財課長と

いうのがございまして、その辺で理財課長会議をいたしまして、そういう場合には、目についたときはよく実情に応じてそれを取りやめさせるよう指導しろという会議をしたことを私は聞いております。おそらくそういう趣旨でやつたんではなかろうか、かように思います。

○野末和彦君 それでしたら、名古屋の場合のボスター回収されたという実情を、あとでまた調べていただきてお聞きしたいと思いますが、いずれにしましても、業者がいま買ひ集めておりまして、どんどん値段がつく。七月、来月ですね、来月は東京のデパートがやります、総裁。スーパーがやつてしましました。ついに東京がやる、東京の相場は幾らか、それはわかりません。とにかく相当な金を使つて集めました。ですからぼくは、東京のデパートでまたこんなことをやるのは、やっぱりよくないと思うんで、やめさせたいという気持がある

省や大蔵省が全部協議の上、もうやめさせるといふことを考へなくちやいかぬと思うんですよ。好みしないけれど、どうも違法じゃない、だから

どうにもならぬ、そのうちなくなるでしょう、それが本当に業者、マニアの間でこう取引されている

もう印刷中止になつたし、値が出るということも、もうマニアはおそらく考えて、業者も抜け目なくやっているんですが、やはりどうでしょう、これ

ひそかに業者、マニアの間でこう取引されている

東京にまで出てくる。これはやっぱり何らか通産

省や大蔵省が全部協議の上、もうやめさせるといふことを考へなくちやいかぬと思うんですよ。好みしないけれど、どうも違法じゃない、だから

どうにもならぬ、そのうちなくなるでしょう、それが本当に業者、マニアの間でこう取引されている

もう印刷中止になつたし、値が出るということも、もうマニアはおそらく考えて、業者も抜け目なく

やっているんですが、やはりどうでしょう、これ

ひそかに業者、マニアの間でこう取引されている

もう印刷中止になつたし、値が出るということも、もうマニアはおそらく考えて、業者も抜け目なく



昭和四十八年六月十四日印刷

昭和四十八年六月十五日発行

參議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

N